

議員定数減少条例を発議 第三回定例会

議会だより

月漏村議会第三回定例会は九月二十二日から会期八日間で開かれ、十一日付議された議案は十一件、それぞれ原案通り可決されました。又議員定数減少が二件あり、一件は原案通り可決され、一件は陳情二件と共に、常任委員会に付託された十一件は、人事案件二件、一部事務組合の規約変更二件、条例改正二件、村道認定一件及び補正予算が四件です。

○議案第三五号 教育委員会委員の任命については、木村恭尚委員が九月三十日に任期満了となるため、同氏を再度任命するものとす。

○議案第三六号 月漏村固定資産評価審査委員会委員の選任については、登石善八、棚橋九右衛門の両氏が選任されました。(阿部文治、本間平一郎の両氏が十月一日に任期満了となります。)

○議案第三七号、及び議案第三八号は、それぞれ一部事務組合の規約の変更であり、新潟県町村人車事務組合及び新潟県町村職員退職手当組合共、五泉地域衛生施設組合が加入し、又加入済の団体の名称変更がありました。

○議案第三九号の条例の一部改正は、学校給食共同調理場(給食センター)の新築と小学校の統合による名称、地番等の変更でした。

○議案第四〇号の条例の一部改正は、特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関するもので、今回は、国民健康保険運営協議会の委員のみです。

○議案第四一、新築に第一〇四号線については、新たに第一〇四号線として大字月漏村内の通称火葬場小路の延長です。

火葬場の跡地が多目的広場等になると、交通量の著しい増大が予測され、生活路線として更に、重要なものとなります。

議案第四二号より四五号までは各会計の補正予算です。

○議案第四二号 一般会計
六一八〇九千円を追加し総額を六億六三〇八千円とするものであり、才入の主なもの、村税で六二二五千円、地方交付税で二〇一三〇千円、国庫支出金で二七〇二千円、前年度繰越金で八六〇七千円、村債二二八〇千円、その他です。又才出の主なものは、土地開発基金へ五五七千円、就業改善センターの建設費で一五九五〇千円、村道台帳の整備委託で(ガードレール)で二四四〇千円、村道整備、宅地排水事業で一六〇一〇千円、部落宅地排水事業等の補助金九二八千円、消防ポンプを

二台購入することで一〇〇〇千円、中学校体育館の窓枠工事等で、三二七〇千円、調理場関係の変更増工等で二〇九七千円、東部用水の改修による消防用水の確保することや、防火水槽等で一七〇二千円、農業振興関係では広域適正防除推進合理化パイロット事業補助金二七三三千円を始めとして、果樹液肥、畜舎害虫対策、水田再編対策、種苗対策等の補助金が、三〇四四千円、郵便局前の公用地舗装工事二九〇〇千円、及び、消耗品等です。

○議案第四三号 国保会計
三九六八千円を追加し総額を一億六七八三三千円とするものであり、才入は、国庫支出金一八二二千円、前年度繰越金二四四五千円、その他一千万円です。又、才出は、給付準備基金一〇〇〇千円、予備費に一八三三三千円、その他一四六千円です。

○議案第四四号 水道会計
一〇四九五千円を追加し総額を三三七八七千円とするものです。才入は、使用料一三六五千円、加入負担金四一〇千円、施設改善基金より繰入金三二七〇千円、村債五〇〇千円です。

才出は、供給量の増大に対処する為に工事費等で一〇三〇〇千円、工用機器一九五五千円です。

○議案第四五号 新幹線会計
四八五八千円を追加し総額を四八七九四千円とするものです。才入は、鉄道建設公団より四八四七千円、繰越金一一千円です。才出は、事務費として一三三

二千円、用水路本設工事四二〇〇千円を始め設計費外事業関連費で四七四一一千円です。

○議案第三号 国民健康保険制度の改善強化に関する意見書の提出については、国保制度が社会保障の中核としての機能を果たしている中で、医療費が急増し、又社会構造、経済社会の状況等から、深刻な財政危機に直面しており、国に對して、財政強化を進めるように意見書を提出するもので、主管の社会衛生常任委員会の方より、陳情があり、総務文教常任委員会に付託されました。

○議案第四号 月漏村議会議員の定数を減少する条例が発議され、会期中に議員協議会の審議を経て総務文教常任委員会に審査が付託されました。

○大字大別当総代より宅地排水整備について陳情があり、経済土木常任委員会に付託されました。

○西蒲原郡巻町、西蒲民主商工会々長 小林 一 郎さんより不公平な税制をただし一般消費税(付加価値税)の新設に反対する陳情があり、総務文教常任委員会に付託されました。

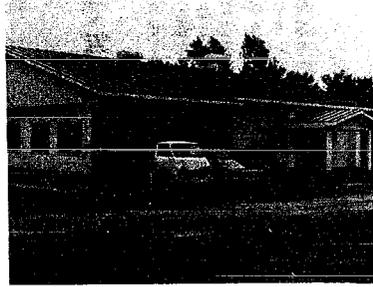
学校給食センター竣工 10月1日米飯給食を開始

水田総合利用再編対策事業による米生産調整に対応して、米の消費拡大をはかるため、全国的に学校給食の米飯への切り替えが進められていますが、本村でも、かねてから月漏村保育園の上手に給食センターの建設を進めてきました。

センターの工事は去る六月十三日から施工され、九月末で完成し、十月五日に竣工式が行われ、直ちに業務が開始されました。

新しい給食センターは、総面積二七〇、六八㎡で、作業室、洗浄室、事務室、休憩室、倉庫などが機能的に配置されています。

当面、十一月までは週一回の米飯給食を実施しますが、十二月から週二回、昭和五十四年度は週三回を予定しています。



完成した給食センター

孫もおどってくれたてば 楽しかった敬老会

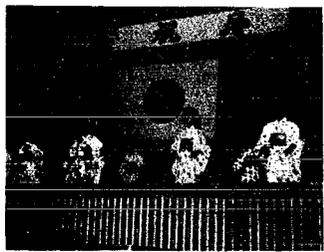
恒例の村主催による敬老会は去る九月一日、月漏小学校体育館において開催され、やかやなうちに無事終了しました。

今年度の対象者は明治四十一年以前に生まれた方で男、一五五名、女、一七八名合計三〇三名でした。出席者は男、七一名、女、一三二名合計二〇三名でした。

○今年度九十才到達者 和平 シモ殿
後藤清次郎殿

以上二名の方には県知事から記念の座ぶとんが贈られました。

○今年度金婚式を迎えられた方
金子 祐作・リ ッツ殿
薄田三代治・チ ャン殿
木川重三郎・キ ミ殿
阿部 文治・カ ツ殿
児玉 寅治・スエノ殿
石塚庄三郎・スミ殿



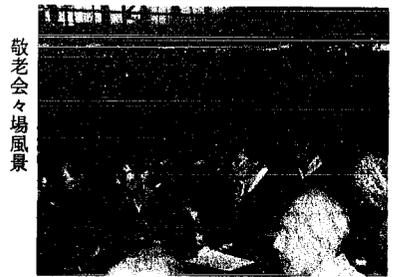
保育園児もサーブス

中島 清吉・ト イ殿
村井小太郎・ミ ス殿
長岡 昌平・ワ イ殿
竹石 俊治・ス イ殿
以上十組の方々には月漏村から記念品が贈られました。

○今年度米寿祝の方
白石 スミ殿
石倉 高平殿
山崎 マチ殿
原 セツ殿
野沢 佐吉殿

以上五名の方には連合婦人会から米寿祝の記念品が贈られました。白根警察署交通課長の老人に対する交通安全の講演で式典を終了しました。

午後からは、昼食を取りながらアトラクションに入り、唄や民謡園児の踊り又琴の演奏などもあり一層お楽しみだけだったかと思えます。来年も多数の出席をお待ちしております。



敬老会々場風景

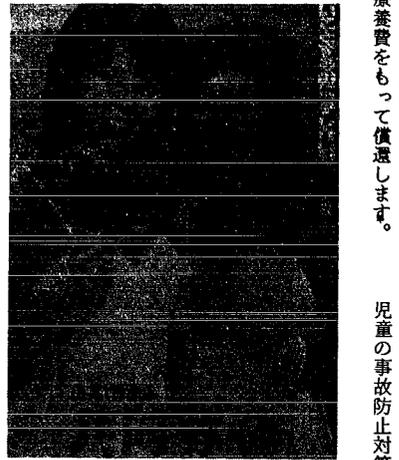
二台購入することで一〇〇〇千円、中学校体育館の窓枠工事等で、三二七〇千円、調理場関係の変更増工等で二〇九七千円、東部用水の改修による消防用水の確保することや、防火水槽等で一七〇二千円、農業振興関係では広域適正防除推進合理化パイロット事業補助金二七三三千円を始めとして、果樹液肥、畜舎害虫対策、水田再編対策、種苗対策等の補助金が、三〇四四千円、郵便局前の公用地舗装工事二九〇〇千円、及び、消耗品等です。

○議案第四三号 国保会計
三九六八千円を追加し総額を一億六七八三三千円とするものであり、才入は、国庫支出金一八二二千円、前年度繰越金二四四五千円、その他一千万円です。又、才出は、給付準備基金一〇〇〇千円、予備費に一八三三三千円、その他一四六千円です。

○議案第四四号 水道会計
一〇四九五千円を追加し総額を三三七八七千円とするものです。才入は、使用料一三六五千円、加入負担金四一〇千円、施設改善基金より繰入金三二七〇千円、村債五〇〇千円です。

才出は、供給量の増大に対処する為に工事費等で一〇三〇〇千円、工用機器一九五五千円です。

○議案第四五号 新幹線会計
四八五八千円を追加し総額を四八七九四千円とするものです。才入は、鉄道建設公団より四八四七千円、繰越金一一千円です。才出は、事務費として一三三



村では七月から国保の被保険者に対し、高額療養費の貸付け制度を始めました。

ここで貸付制度のあらましを、ご紹介いたしますので貸付けを希望される方は、お気軽に住民課国保係にご相談ください。

○貸付対象と範囲
※貸付対象は、一カ月の医療費が十三万円を超える場合高額療養費に該当し、その一部負担金の支払いが困難と認められる世帯に対して貸付けします。

※貸付金額と条件
・貸付金額は、高額療養費支給見込額の九〇%以内の額です。
・貸付期間は、高額療養費支給日までとする。
・貸付利息は無料です。
・償還方法は、支給を受ける高額療養費をもって償還します。

国民助けあい共同募金も今年度三十二回目を迎えることになりました。毎年格別な御協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

今年も恒例より十月一日から十二月三十一日までの三ヶ月間全国一斉に展開されます。

今年の具全体の目標額は二億二千四百六十八万七千円に決定されましたが、本村への目標額は二十四万六千八百円です。

この募金は、全部県内の福祉事業のため、時代即応した在宅福祉サービス、老人、心身障害児者対策の促進、赤い羽根子供遊び場づくりの促進更に居宅のねたきり老人等生活困難者の援護児童の事故防止対策、老人クラブ、子供会の育成、ボランティアー活動等地域住民の要求に
応える市町村社会福祉協議会活動費に配分されることになっております。
御協力を
お願い致します。

〒951新潟市学校町通一の一
新潟県審査会事務局
電話〇二五二(22)四、一三二

赤い羽根共同募金 始まる

三十才になった 検察審査会

毎週月曜日は 「審査相談日」

「交通事故・詐欺その他の事件で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかったのはふにおちない...」
「こんな不満をお持ちの方は気軽に左記の検察審査会事務局にご相談ください。」

審査会は、各市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員からなり、住民の代表として健全な良識によって検察官の捜査のあとを調べなおしてくれる民主的な国の機関です。

この制度は、発足以来、本年で三十周年を迎え、ようやく社会に定着してきてはおりますが、まだ十分活用されているとはいえません。

相談も審査の申立ても一切無料で、特に毎週月曜日は審査相談日としてお待ちしておりますから、遠慮なくお出でください。
くわしくは左記へどうぞ!!